

◎四十一番（佐藤政隆君）自民党議員会の佐藤政隆であります。会派を代表いたしますして、質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本県においては、四月以降、高齢者施設などでクラスターが相次いで発生、感染経路不明者も多数確認されるなど、新規感染者がこれまでにないスピードで急増し、病床が逼迫する極めて深刻な状況に置かれたところであります。

六月以降、全国的に新規感染者は減少傾向にありますが、ここに来て下げ止まり感があるようです。これから夏休みやお盆、さらには東京オリンピック開催を控え、若者など人流の増加が予想されます。引き続き高い緊張感を持って対策を進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症を終息させる切り札は、ワクチン接種しかありません。クラスターを抑制するには、高齢者など重症化リスクの高い方への接種を加速化するとともに、外部からの持ち込みリスクを低減するため、介護、看護に従事される方の接種や教員などのエッセンシャルワーカーや若者に対しても速やかに進めていく必要があります。

県民の健康や暮らし、社会経済活動に大きな影響を及ぼす新型コロナウイルスとの戦いは、県政の最重要課題であります。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルスの変異株については、イギリスで最初に確認された変異株、いわゆるアルファ株を中心に全国的に流行しており、県内でも従来株からの置き換わりが進んでいます。

また、感染性が高いと言われるインドで最初に確認された変異株、いわゆるデルタ株についても、国内での感染の兆しが見られるところであり、こ

れが県内に広まった場合、急激な感染拡大につながるおそれがあります。そのため、県民の安全・安心のためには、これまで以上に病床及び宿泊療養施設を確保し、療養体制を整備していくことが必要であると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルスの変異株による感染拡大に備え、病床及び宿泊療養施設の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光産業は宿泊事業者をはじめ観光施設、お土産屋、飲食店、交通機関など非常に裾野の広い産業であり、コロナ禍により人の移動が制限される中、大変厳しい状況に置かれています。感染状況を見極めつつ、観光需要をしっかりと喚起し、地域経済の早期回復を図っていくことは、県として喫緊の課題であると考えます。

また、昨年来、宿泊事業者は様々な感染防止対策を講じてきておりますが、自助努力も限界に来ており、今後の事業継続のためには、昨年整備した経費も含め、県としての支援が必要であります。

一方、ワクチン接種も進み、明るい兆しも見えています。ウィズコロナからアフターコロナに向けた前向きな投資を促す施策も併せて重要であると考えます。

そこで、コロナ禍で苦境に立たされている観光産業への支援にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、震災と原発事故から十年余りが経過し、この間県内の中小企業者は着実に復興への歩みを進めてまいりました。その一方で、風評と風化の問題、さらには令和元年東日本台風等の自然災害や今年二月に発生した福島県沖地震からの復旧など、県内の中小企業は多くの困難な課題を抱えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は長期化し、終息の時期が見通せないことから、中小企業者の経営環境は深刻な打撃を受けており、事業継続

も諦めてしまう事業者が出てくれば、県内経済全体も縮小してしまう懸念があります。

そこで、県はコロナ禍における中小企業者の事業継続支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、復興・創生についてであります。

本県の将来の姿を示す新たな福島県総合計画については、現在中間整理案についてパブリックコメントが実施されていると伺っております。

東日本大震災の発生から十年が経過し、この間様々な復興施策が講じられ、被災地域の復興は大きく前進しておりますが、本県においては、避難地域の再生、廃炉・汚染水対策、さらには根強い風評など原子力災害特有の課題に加え、急激な人口減少や高齢化の課題を抱えていることから、第二期復興計画はもとより、新たに策定される総合計画を見据えつつ、中長期的な視点による継続的な対応が必要であります。

また、帰還困難区域全体の復興再生の対応をはじめ復興のステージが進むにつれて生じる課題に取り組むと同時に、創造的復興の中核拠点となる国際教育研究拠点の実現によって、福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館などをはじめとする県内の研究施設などへの司令塔機能を発揮し、復興研究の集積や人材育成、交流人口の拡大などを進めながら、本県復興をさらに確実なものとしていくことが求められております。そのため、コロナ禍で厳しい状況にあっても本県復興が停滞することのないよう、着実かつ丁寧に取り組んでいく必要があります。

そこで、県は第二期復興・創生期間以降において、どのように復興・創生に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、国際教育研究拠点については、昨年十二月に策定された「国際教育研究拠点の整備について」、いわゆる政府成案において創造的復興の中核拠

点として整備することとされ、今月十八日に閣議決定された、いわゆる骨太の方針においても、既存施設の相乗効果、可能な限りの統合を目指すとともに、財源、人員面での長期安定的な運営を可能とする仕組みの設計を進め、本年秋までに法人の形態を決定し、年度内に基本構想を策定することが改めて示されたところであります。

福島イノベーション・コースト構想を推進し、また復興の正しい情報を世界に発信していくためにも、この拠点をしっかりとつくり上げていくことが重要であると考えます。

そこで、県は国際教育研究拠点の具体化に向け、関係省庁間での調整状況を踏まえ、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、廃炉を早期に実現することは福島の復興・創生に不可欠なものであり、イノベーション・コースト構想の本丸をなすものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、英国で開発されていた燃料デブリ取り出し用ロボットアームの開発が一年後ろ倒しになるなど、昨今のALPS処理水の取扱いも含め、県民の不安が解消されない状況が続いております。一方、東京電力においては、廃炉作業を浜通りに根づかせるため、廃炉関連製品工場を新設するとの報道がされております。

廃炉を着実に進め、福島の復興を実現するためには、地元をはじめとする県内企業の廃炉関連産業への参入が不可欠であり、そのためには県内企業が廃炉分野の技術開発を進めるとともに、技術力を向上させることが必要であります。

そこで、県は廃炉分野における県内企業の技術開発支援と参入促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、財政運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、今年度に入っても県内で感染が拡大するな

ど、県民生活や事業活動などにいまだ様々な影響を及ぼしており、引き続き迅速かつ適切な対応が求められています。

さらに、第二期復興・創生期間における震災、原子力災害からの着実な復興・創生はもとより、令和元年東日本台風や本年二月の福島県沖地震などの災害からの復旧や防災力の強化など、引き続き取り組むべき課題は山積しており、今後も膨大な財政需要が見込まれます。

こうした中、新型コロナウイルスの地域経済への影響により県税収入の大幅な減少が懸念されるなど、今後も県財政は予断を許さない状況が続くと思われる、財政の健全性を保ちながら本県を取り巻く課題に適切に対応していくためには、将来を見据えた計画的な財政運営を行うことが重要と考えます。

そこで、中長期の見通しに立った財政運営をどのように行っていくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水についてであります。

国は、四月十三日に開催した廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原子力発電所の構内に保管されている多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の処分に係る基本方針を決定いたしました。

これまで県内外の漁業者をはじめ、多くの県民から海洋放出の反対や慎重な対応を求める声、さらには合意プロセスへの懸念やトリチウム分離技術の検討など様々な意見が上がっており、我が党としても機会あるたびに関係団体や自治体などから示されている意見を踏まえ、慎重な対応を強く求めてきたところであります。

しかしながら、現時点においては、農林水産業や観光業の関係者をはじめ県民、国民の理解を十分に得られたとは言い難い状況にあります。ALPS

S 処理水の取扱いによって新たな風評を生じさせることがあってはならず、国が打ち出す施策に県民目線で厳しく対処しながら、しっかりと取り組んでいく必要があります。

そこで、多核種除去設備等処理水の処分についてどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、風評・風化対策についてであります。

これまでの十年間における風評対策は、一定の成果があったものと理解しておりますが、今後は国内外の耳目を集めているALPS処理水の処分に関する新たな課題を突きつけられ、本県復興は岐路に立たされており、対応のいかんによっては、これまで県民が積み上げてきた復興の成果が一瞬にして無駄になってしまう可能性もはらんでいます。

そのような状況の中、県は庁内の司令塔機能を担う組織を新たに立ち上げました。県内の農林水産業や観光業などの関係者をはじめ県民の期待は大変大きいことから、本県復興の歩みを止めないよう、今後実効性のある風評・風化対策に一枚岩となって取り組んでいかなければなりません。

そこで、知事は風評・風化対策のさらなる推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、原発事故により当初五十四の国や地域が本県産農林水産物に輸入規制を設けていましたが、去る五月にはシンガポール共和国で全て撤廃されるなど、規制を続けている国や地域の数は十四にまで減少したところであります。

しかしながら、原発事故以前には本県から輸出货量が多かった香港や台湾をはじめ東アジアやアメリカ、EUなどにおいては、いまだに輸入規制が継続されており、一刻も早い規制撤廃が望まれています。

そこで、県は県産農林水産物の輸入規制の撤廃に向け、どのように取り組

んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東日本大震災から十年が経過し、今私たちは第二期復興・創生期間の入り口に立っております。この間、復興は目に見えて進んでいる反面、まだまだ道半ばであり、廃炉や中間貯蔵施設、処理水の問題など、重い課題の解決には長い道のりが待っております。

そうした中、子供たちに目を向けると、震災の記憶や経験のない児童生徒が増加しているのも事実であります。今こそ震災や原発事故の事実と教訓をきちんと教え、伝承していかなければ、本県の足元から風化が進んでしまうのではないかと思っております。

そこで、東日本大震災と原発事故の経験や記憶のない児童生徒が今後増加する中、県教育委員会は震災の記憶や教訓の継承にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてであります。

昨年十月、菅総理が二〇五〇年までに温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指すことを表明いたしました。さらに、知事は本年二月定例会における我が党の代表質問において、二〇五〇年までに脱炭素社会の実現を目指す福島県二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言いたしました。この目標の実現には、省エネルギー対策徹底や再生可能エネルギーの活用、さらにはライフスタイルの変革など、県民の理解や協力が大前提になります。

県の地球温暖化対策推進計画が本年度で終期となることから、現在専門家による検討会において継続的に議論がなされていると聞いておりますが、この宣言を確実に実現するべく、地球温暖化対策における県民一人一人の行動を明確にして取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、県は福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向け、県民と一体となった地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねし

ます。

次に、本県には日本における最大級の再生可能エネルギー分野の研究機関である産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所が設立されており、太陽光、風力、水素分野などにおける最先端の研究開発が行われているほか、地元企業の技術開発の支援が行われています。

カーボンニュートラルの実現に向けては、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用はもとより、こうした再生可能エネルギー分野における技術開発を進め、地元企業の参入を通じて地域経済の活性化につなげていくことが大変重要であると考えております。

そこで、県は福島再生可能エネルギー研究所と連携し、関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

今年三月、オリンピック聖火リレーが本県復興のシンボルであるJヴィレッジをグランドスタートし、三日間にわたり希望のともしびとして福島を照らし続けました。私の選挙区であります本宮市でも三月二十七日に聖火ランナーが走行し、子供たちをはじめ地域の皆さんに感動と笑顔を与えてくれました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの観客が見送られるなど、これまで想定していたような大会とは様相が変わっておりますが、復興五輪としての本県の復興の姿をアピールしていくことの重要性は変わっておりません。

本県では、県営あづま球場において野球・ソフトボール競技の開催が延べ七試合予定されており、特にソフトボールの開幕戦はオリンピック競技全体のスタートを飾る試合となります。しっかりと準備をして、復興の状況を国内外に発信していくことが必要であると考えます。



そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックの開催を通して本県の復興の姿をどのように発信していくのかお尋ねします。

さらに、本県のよさ、治安のよさを実感していただけるよう、開催期間中の警備諸対策には万全を期していただきたいと思います。東京オリンピック警備の成功に向けて、今こそ県警察の総合力をフルに発揮していただくことを強く期待するものであります。

そこで、県警察における東京オリンピックに向けた警備諸対策についてお尋ねいたします。

次に、次世代育成及び少子化対策についてであります。

東日本大震災及び原子力発電所事故から十年が経過いたしました。避難生活やふるさとへの帰還など、子供を取り巻く環境は依然として厳しく、多くのストレスを抱えているのではないかと心配されるほか、震災当時の中学生や高校生は今や子供を養育する世代となり、子供の健やかな成長に向けては、こうした保護者の抱える相談にも適切に対応していく必要があると考えております。

子供は、社会の宝、次世代を担う大切な宝であります。十年という節目は経過いたしました。この機会に改めて子供の心に真正面から向き合っていくことが重要であると考えます。

そこで、県は子供の心のケアにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、近年女性の社会進出やライフスタイルの多様化等を背景に晩婚化が進行し、女性の出産年齢が高くなってきております。晩婚化は、少子化の原因の一つともなっております。

そのような状況の中、不妊に悩む夫婦は、誰にも相談できない、仕事との両立が難しい、周囲の理解不足など、様々な悩みを抱えています。また、

実際に治療している方々は、検査や投薬、頻繁な通院などによる身体的、精神的な負担に加え、高額な治療費のため経済的な負担が大きいとも言われております。

そこで、県は不妊治療の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農林業の振興についてであります。

四月中下旬の関東から東北にかけての広い範囲での冷え込みの影響により凍霜害が発生し、本県においては中通りを中心に二十八市町村で果樹などの農作物に甚大な被害が生じました。

我が党として、現地の被害状況を確認し、県に対して要望した結果、令和三年度五号補正予算として凍霜害緊急対策事業が措置され、営農継続に向けての様々な対応が進められたことにまず安堵しておりますが、今後農業者の収入減少や次期作への影響ができる限り抑制されるよう、しっかりと取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、県は凍霜害を受けた果樹農家をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

さらに、今般の凍霜害は春先の高温により果樹の開花等が早まったことと例年にならない低温になったことによるものでありますが、開花や生育は年々早くなっており、地球温暖化の影響ではないかと考えております。さらに地球温暖化が進めば、異常気象が頻発するなど、多くの農作物の生育や品質に大きな影響を与えることが懸念されます。

将来にわたり農業経営の安定を図るためには、地球温暖化等環境変化の中でも安定した収量と品質を確保できる技術開発や品種開発が不可欠であると考えます。

そこで、県は地球温暖化等の環境変化に対応した農作物の試験研究にどの

ように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、森林認証制度は、第三者機関により森林の環境保全に配慮し、経済的にも継続可能な形で管理された森林や木材に対して与えられる国際的な認証制度であります。日本から木材等を輸出する際に、持続性を求める消費者ニーズが高い地域においては、森林認証の取得が求められることもあると聞いております。

また、社会や経済の持続性への危機意識を背景に、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの考え方が広がりを見せる中、森林資源の利用期を迎えた本県において、充実した森林資源を活用し、新たな資源を育成する森林の循環利用の輪を持続的に回していく取組を進める上でも、森林認証は有効であると考えます。

そこで、県は森林認証の取得の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、土木行政についてであります。

東日本大震災に係る公共土木施設の復旧・復興については、避難地域を除きおおむね完了するなど進展が見られますが、一方では東日本大震災以降も令和元年東日本台風や今年二月の福島県沖地震など重ねて甚大な被害を受けております。

今後、気候変動に伴う頻発化、激甚化する大規模自然災害に備えるため、さらなる対応の強化が求められておりますが、当県は広大な県土面積を有しており、地形、地質、気象条件が地域によって大きく異なることを考慮すると、災害に強い県土づくりは急務の課題となっております。

そこで、県は災害に強い県土づくりに向け、公共土木施設の防災・減災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、災害復旧のみならず、社会資本の整備をはじめ、この現在のコロナ

禍にあっても、日常における維持管理や除雪、また災害発生時の昼夜を問わない対応など、地域の守り手としての建設業の社会的使命はますます重要なものとなっております。

しかしながら、本県では人口減少や高齢化が進み、建設業においては、若い方々の入職が少なく、就業者の高齢化が進むなど、担い手の確保が喫緊の課題となっております。特に建設業は、ほかの産業に比べて休暇が少なく、若者にはあまり魅力が持てない状況になっているのではないかと思われま

す。

そこで、県は地域の守り手である県内建設業の担い手の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、教育行政についてであります。

県立高等学校改革前期実施計画に基づき、令和四年四月に開校する統合校の校名が二月定例会で決定し、現在教育庁においては、統合校に入学する生徒の夢の実現に向けて、魅力ある学校づくりを進めていることと思えます。

二月定例会終了後、我が党として、南会津、大沼、河沼郡内の本計画に該当する学校がある地区を訪問し、統合予定の各学校間の距離を実際に確かめるとともに、地元首長をはじめ地域の方々との懇談をしてまいりました。

地域の方々は、異口同音に通学方法や統合後の地域振興への懸念、そして県と地元との対話不足を挙げております。

地域振興策においては、二月定例会における我が党の代表質問において、企画調整部長より、統合の対象校が所在する地域の振興について、市町村の方々との対話を重ねながら検討を進めていくとの答弁があり、今後の地域振興に向けた県の考えが明確になったことから、小さくても一歩前進したと考えております。

しかしながら、本計画の入り口の議論、この地域にはこの計画が必要であるとの県の考えに対する地元理解が深まっていない地域もあります。全ては子供たちや地域のため、しっかりと地元とコミュニケーションを取り、計画を進めていくべきだと考えます。

そこで、県教育委員会は令和五年度の統合予定校の円滑な開校に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、昨年二月に策定された中高一貫教育後期実施計画に基づき、新たな中高一貫教育校を安積高等学校に併設型で設置すると聞いております。県内有数の進学実績のある安積高等学校に設置することにより、高い志を持った児童生徒の目標の実現に向け、どのような魅力ある教育が行われるのか、大変関心の高いところであります。実現に向けては、課題も多くあるものと考えております。

そうした中、先月その設置に向けて整備に関する基本計画が公表されましたが、県教育委員会は安積高等学校に設置する中高一貫教育校について、どのような教育環境を整備していくのかお尋ねします。

次に、教員志願者については、ここ数年減少傾向が続いており、特に小学校においては倍率の低下が顕著であり、今年度においては過去最低の倍率になりました。

本県教育の質を向上させるためには、教員志願者の確保が求められます。また、中高一貫校の開校や県立高等学校普通科への特色あるコースの導入など、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化が進められる中、深い専門性や実践的指導力のある教員を確保することが重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は優秀な人材の採用に向け、教員志願者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

ところで、皆さんは瑠璃色の地球という楽曲を御存じでしょうか。これは、松田聖子さんが歌唱した歌の題名であります。その歌詞の中に「ガラスの海の向こうには 広がりゆく銀河 地球という名の船の 誰もが旅人 ひとつしかない 私たちの星を守りたい」との一節があります。合唱曲にもなっているようであります。

また、人類初の宇宙飛行士ユーリイ・ガガーリンは、六十年前の一九六一年四月十二日、彼が乗った宇宙船ボストークから「地球は青かった」と名言を残しました。

私たちは、次の世代、子供たちに瑠璃色の地球を、そして持続可能な地域を残していく責務があります。

以上をもちまして、代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

今年四月中旬からの感染急拡大に伴い、医療提供体制が危機的状況となったことから、県内全域に非常事態宣言を発出し、五月末まで緊急特別対策を実施いたしました。

県民や事業者の皆さんの御理解と御協力により、新規感染者は減少し、病床使用率は改善しておりますが、感染の再拡大を防ぐため、今月末まで重点対策を講じているところであります。

変異株への置き換わりが進むとともに、夏休み中の人流の拡大も見込まれる中、今後の対策において重要なポイントが三つあります。

一つ目は、基本的な感染症対策の徹底であります。改めて県民お一人お一

人の行動変容を促す的確な情報を様々な手段で発信するとともに、県民の皆さんが安心して利用できる飲食店の拡大に向け、第三者の目で店舗の感染防止対策を確認し、認定ステッカーを交付する制度を推進してまいります。

二つ目は、感染の早期検知と早期対応であります。感染状況の分析により、感染者増加の予兆を捉えた場合には、感染拡大地域を対象に時期を逸することなく行動の抑制を求めるなど、早く、強く、対策を実施してまいります。

三つ目は、ワクチン接種の推進であります。希望する全ての県民に接種が円滑に進むよう、県立医科大学や医師会、看護協会と連携し、市町村等を支援してまいります。

県民の皆さんの大切な命と健康、そして生活を守るため、引き続き感染症対策に全力で取り組んでまいります。

次に、観光産業への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の観光産業はかつてない深刻な状況にあります。このような中、県内の観光事業者は徹底した感染症対策を講じながら、ワーケーション、マイクロツーリズムなどの新たな旅のスタイルを積極的に取り入れ、ウィズコロナにおける挑戦を続けておられます。

県といたしましても、こうした事業者の取組に対し、これまでの感染症対策に要した経費の助成に加え、非接触型チェックインシステムの導入など、将来に向けた設備投資に対する支援について今週二十二日から受付を開始しました。

また、昨年度実施した県民割については、新たに県民割プラスとして内容を拡充し、宿泊助成額を大幅に引き上げるほか、これまでは対象外として

いた低価格帯も助成対象とすることにより、県内観光需要の早期回復に努めてまいります。

さらに、県民割プラスを利用して宿泊された方を対象に二千円分のクーポン券を配布し、周辺の観光施設や土産物店、飲食店等で御利用いただくことにより、宿泊施設のみならず、地域の事業者を幅広く支援してまいります。

観光産業の再生は、本県経済の復活を大きく牽引するものであります。先般実施した国への要望活動においても、国土交通大臣から「福島県独自の観光施策を応援していく」との強い言葉がありました。

観光事業者の新たな挑戦を支えるためにも、観光資源をさらに磨き上げる取組を行うなど、感染症対策と両立した観光産業の再生支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、中長期の見通しに立った財政運営についてであります。

私は、東日本大震災の発災以降、復興と地方創生を両輪で進めるため、膨大な財政需要が生じる中、中長期の視点を持ちながら安定的な財源の確保に全力で取り組むとともに、健全性を損なうことがないように財政を運営してまいりました。

先般の政府要望においても、復興財源はもとより、きめ細かな行政サービスの基盤となる一般財源総額の確保について私から直接国へ求め、理解を得たところであり、その後国の経済財政運営と改革の基本方針が示され、令和六年度までの一般財源総額の確保が明記されました。

本県は、複合災害からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症対策、東日本台風や本県沖地震からの復旧など幾重もの困難に直面しており、財源の確保はもとより、持続可能な財政運営の重要性が一段と増しております。

このため、今般第二期復興・創生期間の終期となる令和七年度までの中期



財政見通しを本年十月を目途に策定することといたします。この見通しの下で、健全な財政運営に一層配慮しながら来年度当初予算を編成していく考えであります。

さらに、復興は長い闘いとなることから、引き続き安定的な財源の確保を国に強く求めるとともに、基幹産業等の振興を通じた地域経済の活性化による税源の涵養や優先度を踏まえた不断の見直しによる効果的な施策の展開に努め、中長期にわたり財政の健全性をしっかりと確保しながら、魅力ある県づくりを尽くしてまいります。

次に、風評・風化対策のさらなる推進についてであります。

全国新酒鑑評会での県産日本酒の偉業やタイの飲食店での相馬沖産鮮魚の提供など、県民や関係の皆さんの御努力が着実に実を結んでいる中、一般の政府による多核種除去設備等処理水の処分方針決定は福島復興にとって重い課題であります。

これまで復興に向け懸命に取り組んできた努力や成果を新たな風評によって水の泡にするわけにはいきません。私は、処理水の処分は日本全体の問題として、国民の皆さん一人一人が自分事と捉えていただく必要があると考えており、国に対し、科学的データに基づく分かりやすい情報発信と理解の促進、万全の風評対策を強く求めています。

県としても、新たなフェーズを迎えた風評・風化対策について全庁一丸となって強力に推進するため、庁内の連携や国との折衝機能を強化するための組織改正を行ったところであり、風評・風化対策強化戦略の下、正確な情報発信や福島に思いを寄せる企業との連携・共創による信頼関係の構築を一層加速化してまいります。

特に首都圏からの情報発信に力を入れながら、関係団体等と連携し、オール福島で力を合わせ、県産品の販売促進や観光誘客等、福島の今と魅力の

発信に取り組んでまいります。

さらには、農林水産業や観光業等の生産基盤、経営基盤の一層の強化により、若い担い手や事業者の皆さんが希望を持って安心して事業を営むことができるよう、風評の払拭、風化の防止に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

処理水の処分につきましては、四月に知事から国に対し、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力を後退させることのないよう、日本全体の問題として、国が前面に立ち、万全な対策を講じるよう求めるとともに、関係者に対する説明と理解や万全な風評対策と将来に向けた事業者支援など五つの事項と東京電力への指導監督について申入れを行ってまいりました。

引き続き、関係部局が丸となって、国に対し処理水に関する関係者への丁寧な説明と実効性ある風評対策等の早期提示を強く求めるとともに、国及び東京電力の取組をしっかりと確認してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

復興・創生につきましては、震災から十年が経過し、着実に前進してきた一方、今なお途上であり、地域ごとに進度も異なっております。

第二期復興計画及び地方創生総合戦略の下、風化との闘いも始まっている中で、個別、複雑化する課題や新たに顕在化する課題に対し、現場主義を徹底して、復興の現状を的確に把握しながら政策に反映していくことが重要と考えております。

さらに、SDGsの理念や新型コロナウイルス感染症がもたらした生活や仕事に対する価値観の変化など、新たな時代の流れや社会情勢の変革を踏まえることが必要であり、こうした点を現在策定を進める総合計画へしっかりと盛り込みながら、本県の復興・創生を着実に進めてまいります。

次に、国際教育研究拠点につきましては、現在関係省庁会議で研究内容や法人形態等の具体化に向けた議論が行われておりますが、福島創造復興の中核拠点となるよう、縦割りではなく、総合的な復興庁所管の国立の研究開発法人とし、本県の抱える課題のみならず、日本や世界に共通する課題を解決するための研究や復興を支える人材育成を行うことなどについて、今日八月、国に対し知事から強く要請してまいりました。

本拠点による司令塔機能の下、既存施設との相乗効果を発揮し、福島イノベーション・コースト構想の効果を最大化させることが重要であり、今後とも国が進める制度設計の議論に積極的に参加するなど、県としての役割をしっかりと果たしてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

県民と一体となった地球温暖化対策につきましては、県民一人一人が地球温暖化を喫緊の課題として理解し、自らのこととして行動につなげていくことが重要であります。

このため、地球にやさしい福島県民会議において今日新たに作成したロゴマークとスローガンを活用して、全県的な機運の醸成を図りながら、福島県議定書事業やエコチャレンジ事業への参加をさらに拡大するとともに、二〇五〇年までの温室効果ガス削減目標と具体的な取組をロードマップとして示し、実践を促すなど、県民、事業者、市町村等、あらゆる主体と一体となって地球温暖化対策を推進してまいります。

(保健福祉部長伊藤 剛君登壇)

◎保健福祉部長(伊藤 剛君) お答えいたします。

病床及び宿泊療養施設の確保につきましては、これまで病床数四百九十六床、宿泊療養施設二百七十七室を確保してきたところですが、今般の感染拡大期には病床使用率が九〇%を超える事態となりました。

このため、今後の変異株等による感染拡大に備え、五月末に感染者急増時の対応方針を策定し、緊急時には病床を五百五十床、宿泊療養施設を三百三十室確保する新たな目標を定めたところであり、さらなる感染拡大期においても適切な療養環境を提供できるよう、引き続き医療機関や医師会等と連携しながら病床及び宿泊療養施設の確保に取り組んでまいります。

(商工労働部長安齋浩記君登壇)

◎商工労働部長(安齋浩記君) お答えいたします。

コロナ禍における中小企業者の事業継続支援につきましては、実質無利子型資金による資金繰り支援をはじめ新しい生活様式に対応するための補助金や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、本県版一時金の交付金などに取り組んでまいりました。

今後とも、中小企業者の需要に応える県制度資金に加え、融資後の据置期間の延長等、個々の事業者の経営状況に応じた柔軟な対応について金融機関に働きかけを行うとともに、商工団体を通じた伴走型経営支援や専門家派遣など、関係機関と連携しながら中小企業者の事業継続を支援してまいります。

次に、廃炉分野における県内企業の技術開発支援と参入促進につきましては、これまでハイテクプラザによる技術指導、放射線測定装置や廃炉作業ロボットなどの実用化開発に向けた補助を行うとともに、マッチング会による商談機会の創出や現地見学会の開催等を通して十一件の受注につなが

っております。

今年度は、これらに加え、参入に必要な資格取得に係る経費の補助や専門家による競争力強化のための経営指導を行うとともに、八月には東京電力や元請企業等とのネットワーク形成のための交流会を開催するなど、県内企業のさらなる技術開発支援と参入促進に取り組んでまいります。

次に、福島再生可能エネルギー研究所と連携した関連産業の育成・集積につきましては、平成二十六年に締結した連携協力に関する協定に基づき、同研究所と県内企業による共同研究が進展しており、エネルギー・エージエンシーふくしまによる事業計画策定や特許取得などの伴走支援も加わることにより、これまで四十三件が事業化されるなど、連携の成果が着実に現れているところであります。

今年度は新たに、同研究所が行う最先端研究への補助を通して県内企業の技術力向上や人材育成につなげていくなど、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

県産農林水産物の輸入規制につきましては、早期の撤廃に向け、現在も規制を継続している国や地域に対し強く働きかけるよう日本政府に要請するとともに、県といたしましても、香港の量販店における県産品フェアの開催やSNSの活用により、県産農林水産物の安全性や品質の高さに関する正確な情報を発信しております。

今後は新たに、規制を継続している国や地域の政府関係者の理解を促す動画の制作、発信に加え、アメリカにおいても飲食店や量販店での県産品フェアを開催するなど、国と連携しながら輸入規制の撤廃に向けて粘り強く取り組んでまいります。

次に、果樹農家への支援につきましては、収穫可能な果実の確保に向けた人工授粉や摘果、剪定等に係る技術指導をはじめ、樹勢回復や品質確保のための資材、農薬の共同購入等への支援や営農継続に必要な低利資金の融通等により、収入への影響の軽減と経営安定を図ってまいります。

さらに、次期作に向け、防霜資材の購入費用や収量確保に必要な管理作業のかかり増し経費への支援に加え、凍霜害に強い産地づくりのための防霜ファンの導入を進めるなど、市町村、JA等と連携し、果樹農家が経営を継続できるようしっかりと支援してまいります。

次に、環境変化に対応した農作物の試験研究につきましては、これまでトマトや宿根かすみそう等を高温から守る遮光技術や、小菊の開花を調節し、需要期に安定して出荷できる電照技術等を開発してきました。

また、県産農産物の競争力強化に向けたJAグループ福島との共同事業により、高温条件下でも着色良好なリンゴや品質が低下しない水稻品種の開発を進めており、現在有望系統を選抜しているところであります。

今後はさらに、本年三月に策定した試験研究推進方針に基づき、気候変動に対応する生育予測技術や高品質安定生産技術等の開発に重点的に取り組んでまいります。

次に、森林認証につきましては、持続可能な森林経営と林産資源の循環利用を促進する国際的な制度であり、本県では平成二十八年度から森林組合等を対象とした制度の普及に向けたセミナーや認証取得のための講習会の開催を支援してまいりました。

また、森林認証が東京オリンピック等の施設に使用される木材の調達基準とされ、制度への関心が高まったことから、令和元年度以降取得費用の一部助成など支援を拡充し、昨年度末現在約二万三千ヘクタールの森林と十  
六の加工流通事業体が認証されております。

今後は、消費者に対する制度の効果的なPRにも取り組むなど、森林認証の取得を促進してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

公共土木施設の防災・減災対策につきましては、令和元年東日本台風による災害からの復旧や国の三か年緊急対策等を活用した河道掘削、住民避難につながる河川監視カメラの設置等、ハード、ソフトが一体となった取組を県内全域で集中的に進めております。

今後も気候変動等の影響による広域的かつ大規模な自然災害に備え、円滑な避難や物資の輸送を確保するため、緊急輸送路の整備や無電柱化等を重点的に実施するとともに、洪水による浸水被害から住民の生命、財産を守るため、一級水系を進めている流域治水プロジェクトについて、二級水系においても策定に着手するなど、国土強靱化五か年加速化対策等を活用しながら防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

次に、県内建設業の担い手の確保につきましては、地域を守る建設業が持続可能で活力ある産業となるために、若者が入職し、定着しやすい環境の整備が重要であることから、工事の生産性向上に向けたICT等の新技術の活用や長時間労働を是正するための週休二日確保モデル工事の推進など働き方改革に取り組んでおります。

今年度は、期間を限定して実施している県内の公共工事を月に一回一斉に休みとする週休二日制普及促進デーを通年に拡大するとともに、建設関係団体が行う入職者の育成、定着のための研修に対する新たな補助や、SNSを活用し、学生などに魅力のある建設業の職場紹介を行うなど、関係団体等と連携しながら、担い手の確保に向け、効果的な施策に積極的に取り組んでまいります。

(文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇)

◎文化スポーツ局長(小笠原敦子君) お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにおける復興の姿の発信につきまして、これまで多くの支援をいただいた国、地域の大使などを本県開催の野球・ソフトボール競技に招待し、感謝の思いと福島のことをお伝えするとともに、海外メディア向けのガイドブックにより、本県の復興に向けた取組を紹介してまいります。

また、選手村をはじめ大会における様々な場面で県産の農林水産物や水素などが活用される予定であり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、あらゆる機会を捉え、関係機関と連携して本県復興の姿の発信に取り組んでまいります。

(こども未来局長鈴木竜次君登壇)

◎こども未来局長(鈴木竜次君) お答えいたします。

子供の心のケアにつきましては、震災から十年が経過し、子供を取り巻く社会情勢や家庭環境が変化する中で、震災や原発事故により様々な不安を抱える子供の心を中長期的に見守っていくことが極めて重要であることから、これまでの取組に加え、本年四月、ふくしま子どもの心のケアセンターを設立し、行政、医療、福祉、教育等の各機関の連携の下、医師や公認心理師などの専門職が地域や学校を訪問する相談活動の充実と支援体制の強化を図ったところであります。

今後とも、関係機関と緊密に連携しながら、本センターの活動を通し、子供の心のケアに取り組んでまいります。

次に、不妊治療の支援につきましては、保健福祉事務所の保健師による相談をはじめ、不妊セミナーにおける個別相談や県立医科大学の不妊専門相談センターにおいて専門的な相談にも対応するとともに、経済的な負担軽減



減のため、本年一月から治療費の助成額を増額し、所得制限を撤廃するなど、支援を拡充したところであります。

さらに、県立医科大学の生殖医療センターの医師等を増員し、不妊治療体制の充実強化を図っております。

今後とも、子供を持ちたいと願う方々に寄り添い、希望がかなうよう支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

震災の記憶や教訓の継承につきましては、現在の高校生が当事者として記憶のある最後の世代であり、その継承が喫緊の課題であります。

このため、県立高校三十校程度において、新たに高校生を語り部として育成するため、県伝承館での研修や地域との交流などを通して、震災の記憶や教訓、復興の道のりなどを聞き取り、福島ならではの課題として自ら考える探究学習を進めてまいります。

その上で、次の世代である小中学生や県外の方々に対して語り聞かせるとともに、高校生同士の交流会等を行ってまいります。

高校生が語り部として福島の過去、現在、未来を語ることにより、大きな教育効果を目指すとともに、風化の防止と風評の払拭にもつなげてまいります。

次に、令和五年度の統合予定校につきましては、改革懇談会における御意見等を踏まえ、教育環境の整備や、統合に伴い通学の負担が増す生徒への通学費助成の具体化を急ぐなど、準備を着実に進めているところであります。

また、統合対象校が所在する地域を学びのフィールドとして、地元自治体や企業等と連携し、地域課題探究型学習を行うことにより、生徒の地域へ

の理解を深めるとともに、学校が地域づくりにも参画していくこととして  
おります。

今後は、こうしたことを直接の当事者である中学生や地域の皆様に丁寧  
に説明し、円滑に開校できるよう努めてまいります。

次に、安積高校に設置する中高一貫教育校につきましては、県全体の学力  
向上を牽引する拠点校として、六年間の系統的な指導により、生徒の高い  
志を実現する、質の高い学力を育成することが求められております。

このため、中学校専用の教室をはじめ総合的な探究活動を充実させる資料  
及び図書を備えた中高共用の図書館、外部講師による講演や生徒のプレゼ  
ンテーションを行う階段式の大講義室などを備えた中高一貫棟を建設し、  
教育活動を豊かに、かつ機能的に展開できる、魅力ある教育環境を整備し  
てまいります。

次に、教員志願者の確保につきましては、近年その数が減少傾向にあるこ  
とから、新採用教員が活躍する動画や学生向けのパンフレットを作成する  
など募集の広報に力を入れるとともに、今年度から新たに教職経験者の特  
別選考において東京にも会場を設けるなど、首都圏の志願者が受験しやす  
い環境を整えたところであります。

また、スポーツや芸術分野などにおける特別選考も新たに導入したところ  
であり、全国や世界で活躍した優秀な人材の採用にも積極的に取り組んで  
おります。

今後とも、教員志願者の確保に向け、本県で教員として働く魅力を伝えて  
いくとともに、選考試験のさらなる改善に努めてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君)お答えいたします。

東京オリンピックに向けた警備諸対策につきましては、本県において開催

される野球・ソフトボール競技が安全かつ円滑に実施できるよう、これまでに大会組織委員会や県の推進室など関係機関と連携しつつ、各種対策やテロ対処能力向上のための合同訓練を実施するなど、官民一体となった取組を進めてきたところであります。

今後さらに、大会本番に向けて、テロの未然防止のための情報収集や関係機関との共有に努めるとともに、大会会場や重要インフラ等に対するテロ等防止のための対応を進め、併せて交通渋滞緩和のための交通総量抑制を行うなど必要な対策を推進し、警備の万全を期してまいります。